

平成30年 6 月13日

3 学年保護者 様

県立五泉高等学校長
吉井 裕也

平成31年度大学等進学のための給付型奨学金制度について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、独立行政法人日本学生支援機構より、平成31年度給付型奨学金制度の採用候補者の推薦について依頼がありました。

つきましては、下記の「資格及び条件」に該当し、申し込む場合は、必要書類をそろえ、**6月27日(水)までに**学級担任に提出してください。校内選考を実施し、結果を文書で通知します。

なお、ご不明な点は担当にお問い合わせください。

記

1 申込資格及び条件

下記の(1), (2)のいずれかに該当すること。

- | |
|---|
| (1) 家計支持者が個人住民税所得割を課されていないこと
(市町村民税所得割額が0円であること) |
| (2) 生活保護を受給していること
(奨学金申込日現在において保護費を受給していること) |

2 給付月額

区 分	自宅通学	自宅外通学
国公立	2万円	3万円
私 立	3万円	4万円

3 本校推薦枠 3名

4 必要書類

- | | |
|---------------------------|---------------|
| 1 給付奨学金確認書 (申込書) | ※ 学級担任に申し出ること |
| 2 平成30年度住民税非課税世帯等に関する証明書類 | |
| ① 住民税 (非) 課税証明書 | ※ 上記条件(1)の場合 |
| ② 生活保護受給証明書 | ※ 上記条件(2)の場合 |
| (直近3ヶ月以内に発行のもの) | |
| 3 作文 (400字詰め横書き原稿用紙2枚以内) | |
| 題「希望する進路とその理由」 | |

[裏面にも記載があります。]

5 留意点（改正内容）

- ① 申込資格及び条件(1)に該当し、給付奨学生採用候補者として学校推薦となった場合であっても、機構において家計に係る以下の選考基準に照らして採否を決定するので、その結果採用候補者とならない場合もあります。

- ア 第一種奨学金の家計基準を満たすこと。
イ 本人及び家計支持者の資産の合計額が次の基準を超えないこと。
・家計支持者1人の場合は1,250万円以下、家計支持者2人の場合は2,000万円以下。

- ② 学校推薦となった場合には、「資産の申告書」及び「マイナンバー」の提出が必要です。
③ 申込み時に「教育資金の一括贈与」の有無を申告していただくことになりました。

6 一般的注意事項

- ① (独)日本学生支援機構第一種(無利子)、第二種(有利子)、入学時特別贈与貸与の各種奨学金も同時に申し込むことができます。(後日の申込みは不可)
② (独)日本学生支援機構以外の奨学金との併用も可能です。
③ 期日までに書類が提出されない場合は、推薦できません。
④ 申込みの意思がある人は、必ず奨学金係に相談してください。申込方法等の詳細を記した「給付奨学金案内」を渡します。
⑤ 給付奨学生採用候補者として学校から推薦されても、採用候補者とならない場合があります。

7 校内選考基準

以下の(1)～(5)について、総合的に評価、判断して選考します。校内選考結果については、7月上旬に当該保護者宛に通知します。

- (1) 進学に対する明確な目的を有していること
(2) 態度・行動が推薦するにふさわしい人物であること
(3) 良好な学習成績を収めていること
(4) 教科外の活動に優れた実績を有する者
(5) 家計状況から、進学が困難であると認められること

〈担当〉

教務部奨学金係

教諭 名塚 悦子

TEL：0250-43-3314（代表）

FAX：0250-43-7891